

【研究ノート】

琉球王府時代の雁振瓦と欄干について

On the Ganburi tile and Balustrade from the Ryukyu Kingdom Period

キーワード : 雁振瓦、欄干、首里城御内原地区、中城御殿跡(首里高校敷地)

上原 静
Shizuka UEHARA

はじめに

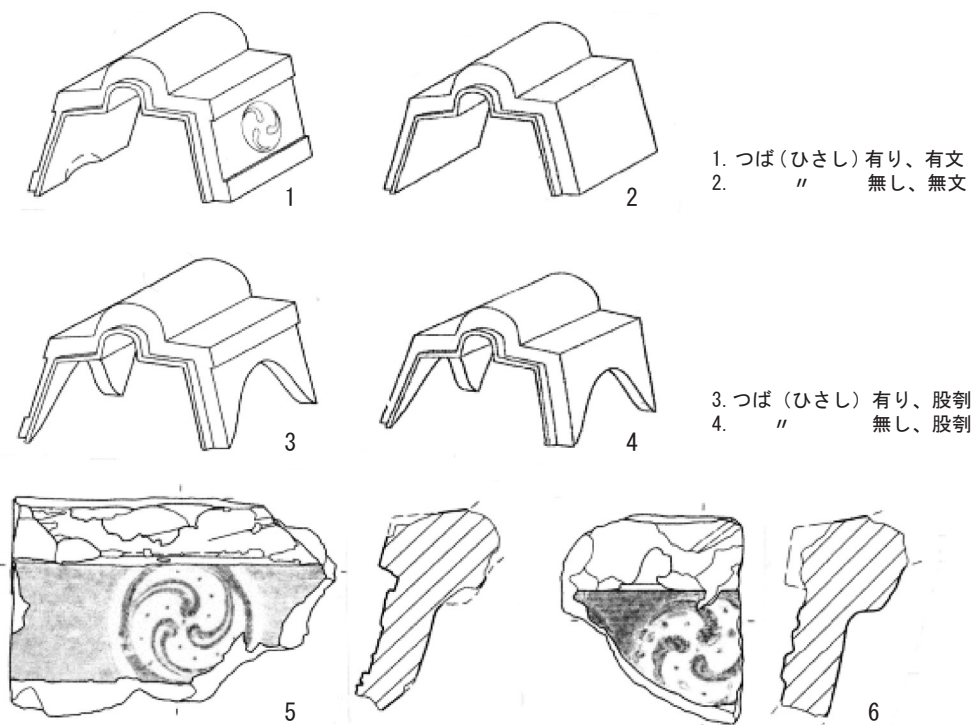
琉球諸島における瓦葺き建物が登場するのはグスク時代からである。当時代の屋瓦は高麗系瓦と大和系瓦の2系統の造瓦で、それぞれ異なる整形技法と種類を特徴とする。ところが、琉球王府時代になると、明朝系瓦の造瓦技術へと一新し、新種の塼の生産も開始されている(註1)。グスク時代に存在した雁振瓦がこの時代にみられなくなることも瓦窯業や普請業における大きな変化を窺わせる現象の一つである。なお、大筋ではその推移は把握できるが、グスク時代から王府時代へ移行する生産技術の交替の在り方や担い手の動向など具体的なことは明らかでない。その点で近年の王都首里を中心とする発掘調査から、時代の変化における瓦窯技術の推移が単純ではないことが窺い知れる資料が出土してきている。本稿では琉球近世における出土例の僅少な瓦塼を取り上げ、その系譜や建築物との関係について考え、加えて現段階の瓦塼資料の体系的な整理を試みたい。

1. 近世の瓦質製品のなかの塼

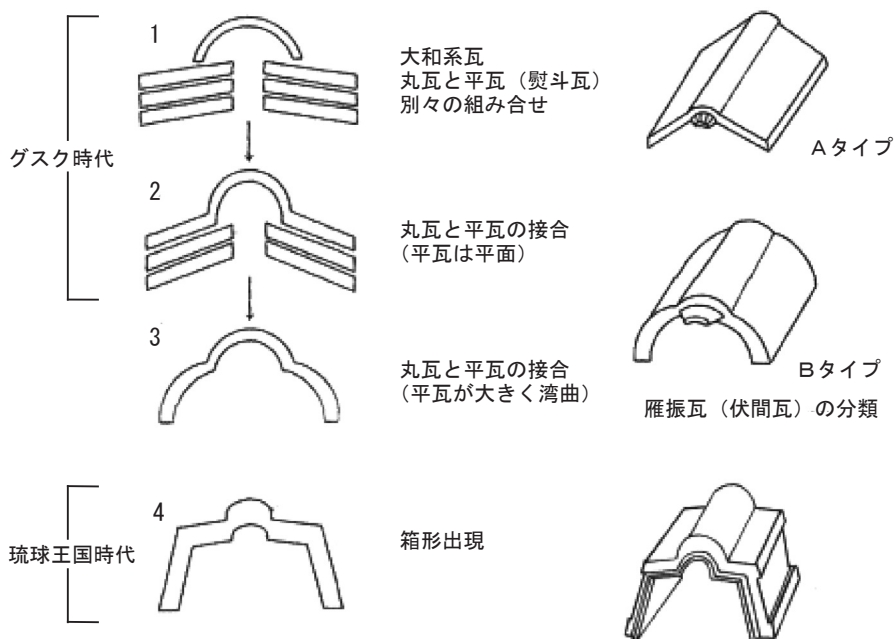
琉球近世における瓦窯資料の出土状況をみると、第1表に示す建造物関連製品と生活雑器や置物、小物などの2群に大別できる。I群は建築に係わる屋根瓦、塼、欄干(高欄)、土管などの大形品で、規格化され量産されるものである。対して、II群は生活品に関わるもので、瓦質器や置物、小物品など多様な形態のものがみられる。琉球窯業生産史ではI群の特に屋瓦製作がはやく、II群が後続するかたちをとる。本稿では前代と一番近いI群に含まれる雁振瓦と欄干製品を主題とする。

第1表 琉球における瓦窯業製品

建造物関連 I	A	屋瓦(明朝系瓦:地域瓦としての細分)、役瓦(龍、獅)
	B	塼 a:塼(屋根敷、棟瓦) b:(床敷瓦、煉瓦など)
	C	欄干
	D	土管
置物、他 II	E	瓦器(火鉢、花台、花鉢、小鉢、盆、羽釜など)
	F	置物、小物など(人形、仏像、龍像、土鈴、キセルなど)



第1図 雁振瓦模式図 1~4 実測図5、6
凡例：文献註3より引用する。



第2図 雁振瓦の推移と系列

1) 雁振瓦

琉球近世段階では初めて確認された雁振瓦（棟瓦、冠瓦）である。出土遺跡は現段階では那覇市中城御殿跡（首里高校敷地内）の1遺跡のみではあるが、近世における瓦窯業技術や瓦葺建物を考える上で重要な資料である（註2、3）。

第1図は報告書掲載の模式図である。資料は還元炎焼成の灰色を帯びる箱形の瓦質製品で、外器面に三つ巴文様を施すものや、その側面を大きく半円状に抉り取った形状のものがある。器壁は厚く、器表面が丁寧に撫で調整され、他方、器内面側には粗い布目痕が覆い、伴出する数磚と整形技法や焼成など酷似している。同報告書では文様の有無を基本に5種類に分類し記述されている。本稿では磚瓦研究の一貫から形態と製作技法を中心に2種類に大別した。

A類は第1図1、2に示す側面が方形に整形される。なお、同側面の上下端に横位の突出部（つば）の有無で2種類に細分される。Aa類が側面の上下端に付くもの。Ab類が単に平坦面に整形されているものとする。文様は左三つ巴文様の一種のみで、Aa類に施される。当該文様は范によるものであるが、精粗の差がみられることから、彫りが深くシャープなものはAa-1類、彫りが浅く、范の型ずれがみられるものをAa-2類とする。なお、Ab類には大きさに大、小の種類が窺えるが、資料数が僅少のため今後の資料追加を待ちたい。

次に、B類は同図3、4で、方形の側面に円弧状の抉り取りのあるもので、股割りとは解釈できる部分である。当該股割りの半径は推算20cmで、明朝系丸瓦の半径にほぼ近い数字である。このB類も側面の造形の違いにより細分される。側面上端に突出部が付くものをBa類、ないものをBb類とする。屋棟上での連結を想定するとAa類とBa類、Ba類とBb類がそれぞれ噛み合うかたちになる。

以上、資料を2形態に分けて特徴をみたが、付記すべき点として、①外器面の削りと、丁寧な撫で整形で滑面を呈している。②製品の凹面はほぼ全面に粗めの布目痕が覆っていること。③側面の残るA類では、真裏側（凹面側）が円弧に面取りがなされること。④側面縁には雨水の浸入を遮断する合い抉り（噛み合わせ）があり、数磚にみられる技法と共通していることなどがある。

これらの諸特徴から、当該雁振瓦の系譜と建物との関係について考えを述べたい。

まず、技術の系譜に関しては、グスク時代の雁振瓦との関係がどの様になっているのかをみておく必要がある。高麗系や大和系両瓦に雁振瓦が存在し、前者は平瓦につばが付いた有段式平瓦であり、後者は平瓦と丸瓦を接合した様な形態の屋瓦である。ことに大和系雁振瓦は平瓦部分が水平形態から大きく湾曲形態に変化することから、A類型→B類型へと推移として捉えられた（第2図1～3）。したがって、グスク時代の和系瓦が今論じている近世資料（第2図4）と直接関係するの否かの検証となる。

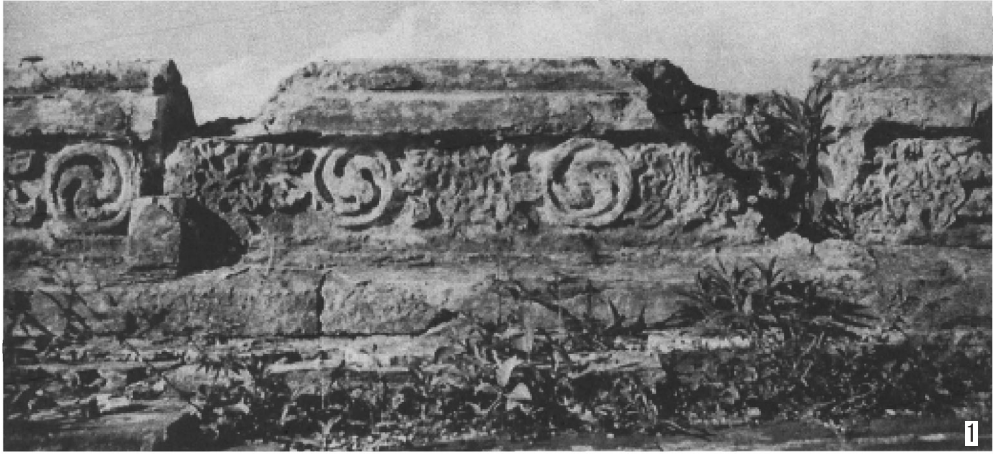
グスク時代の和系雁振瓦には丸瓦部分に玉縁が付き、凸面には叩き具の整形文が認められる。また、平瓦部分の裏（凹面）には、網目と布目痕が覆い、技法上の特徴となっている。その点で、第2

図4の雁振瓦は、形態上で丸瓦分部と平瓦分部に区別が可能で、その両側の平瓦部分が箱型状に折れる違いはあるが、その全体形は類似している。他方、裏面（凹面）は布目痕が覆い、凸面側には叩き痕がみられない。また、器壁が厚く、接合部は玉縁の形態をとらず、縁辺全体に合い括りが付されるなど大きな差異となっている。むしろ、器壁の厚みや器表面のナデ調整などの点は博と類似し、グスク時代の雁振瓦と直接結びつける連続性を認めたい。なお、図上復元を提示した平良和輝氏は日本近世瓦の丸棧二重箱冠瓦（註4）に類似していることを記している。その点では他に角棧箱冠瓦（註5）もあり、日本近世瓦に類例を見いだされた点は大いに賛意を示したい。

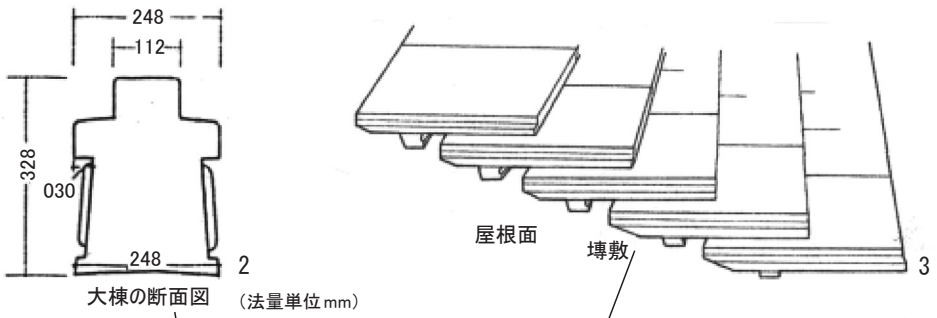
上記のように、琉球において技術のスムーズな継承がたどれない。したがって日本本土における中世から近世への雁振瓦製作技術の変遷過程があり、改めてその近世以降の和瓦が琉球に影響を与えたものと解される。時期は江戸時代において棧瓦が開発された17世紀後半以降と考えることができる。

次にこの希な雁振瓦を葺いた建造物はどの様なものであったのであろうか。今日、同様な瓦を葺いた建築物は古建築としても遺存していない。ただ、僅かに琉球石灰岩という材質の異なるかたちで、本遺跡の南側に近接する第2尚王統の玉陵に見いだすことができる。玉陵は切妻屋根形の琉球石灰岩造墓で、屋根面と基壇に博を用いている点も注目したい。なお、雁振瓦に類似性を求めた部分は、東西に延びる大棟である。第3図1、2で、長さが98～110cm、高さ約33cmの石灰岩ブロックを繋いで造られ、その断面形が第2図4に似た箱形を呈し、側面には三つ巴文様や牡丹文様の意匠を配しているのである。石棟造ではあるが、両端部には2本の鳥襖を有し木造建築を模した墓であることが分かる。また、当該建物の屋根上面には還元炎焼成の灰色を帯びた博を段葺きし（同図3）（註6）、大棟形状と段敷博の在り方を考える上で貴重な事例である。

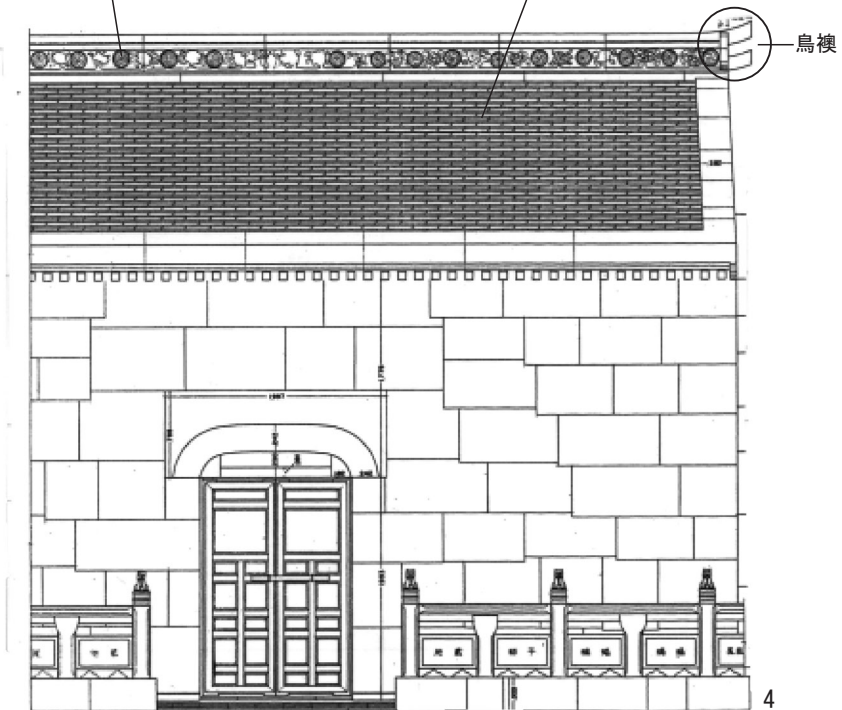
以上の状況から、中城御殿跡で出土した雁振瓦を用いた建物を想定すると、股割りの有無の違いから、1つは玉稜の様な大棟とスレート博との組み合わせた屋根と、2つは、雁振瓦の股割りの存在から、明朝系丸瓦と組み合わせる屋根が考えられる。



大棟部分写真



大棟の断面図 (法量単位mm)



第3図 玉陵(西室)

凡例：文献註6より引用。

つまり、屋根面がスレート葺の場合と、明朝系の地瓦（丸瓦と平瓦）の場合の建物である。

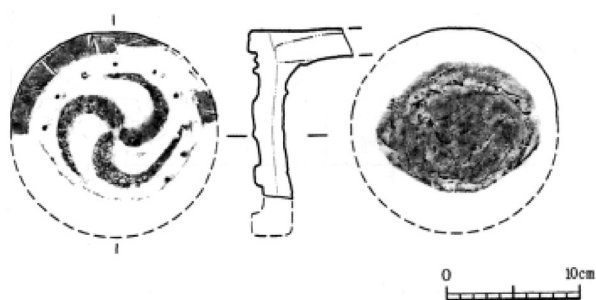
さらに、雁振瓦の三つ巴文様についても関連性が窺える。日本では大棟に熨瓦や菊丸瓦などを用いたタイプが多い。その点で、中国大陸では吉祥動物、草花文様のレリーフなどを施す例が一般的にみられ、文様意匠にたいする文化観の違いがある。玉陵における巴文様と牡丹の花文様の組み合わせは、大陸側と日本の影響と捉えることが自然のように思われる。ことに、左巻巴文様は尚家の紋章で承知されていて、軒丸瓦の瓦当文様（第4図）（註7）や、他に香炉、陶器、漆器、脚杯、毛拔、鏡などの至る所において採用されている。これらのことから、製作は日本本土を基礎に、意匠は中国を模し琉球独自のものとしている。

最後に出土遺構との関連をみておきた

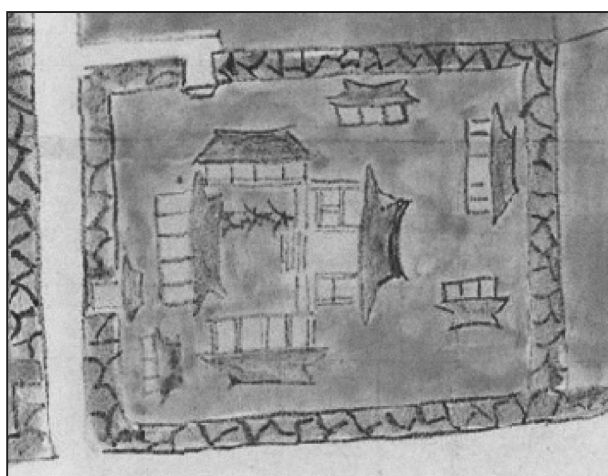
い。当該雁振瓦は中城御殿跡と櫛園跡及び大美御殿の間にある道跡部分やその付近（調査V区）から76%とほぼ纏まって出土している。道跡の造成年代から瓦は18世紀以前の使用と廃棄が行われたと判断されている（亀島慎吾氏の私信）。したがって、上限を棧瓦の登場を勘案すると17世後半から18世紀の時期と想定できる。次に建物との関係では、該地区の西側に中城御殿、東側に大見御殿がある。前者は世子殿、後者は国王の別邸としての性格があり、いずれも王家所属の建物群となる。ただことに後者の大見御殿（第5図）は祭礼冠婚葬祭の礼式や産所、金穀収納として機能し、また、1660年（尚質13）の王城の火災後と尚穆王代の王殿改修の際に、大美御殿が仮王殿にあてられている（註8）。この歴史的事象と、雁振瓦の諸属性や玉御などの信仰祭司建物との屋根との類似性など考慮すると、最も大美御殿との関わりが強いように思われる。

2) 欄干

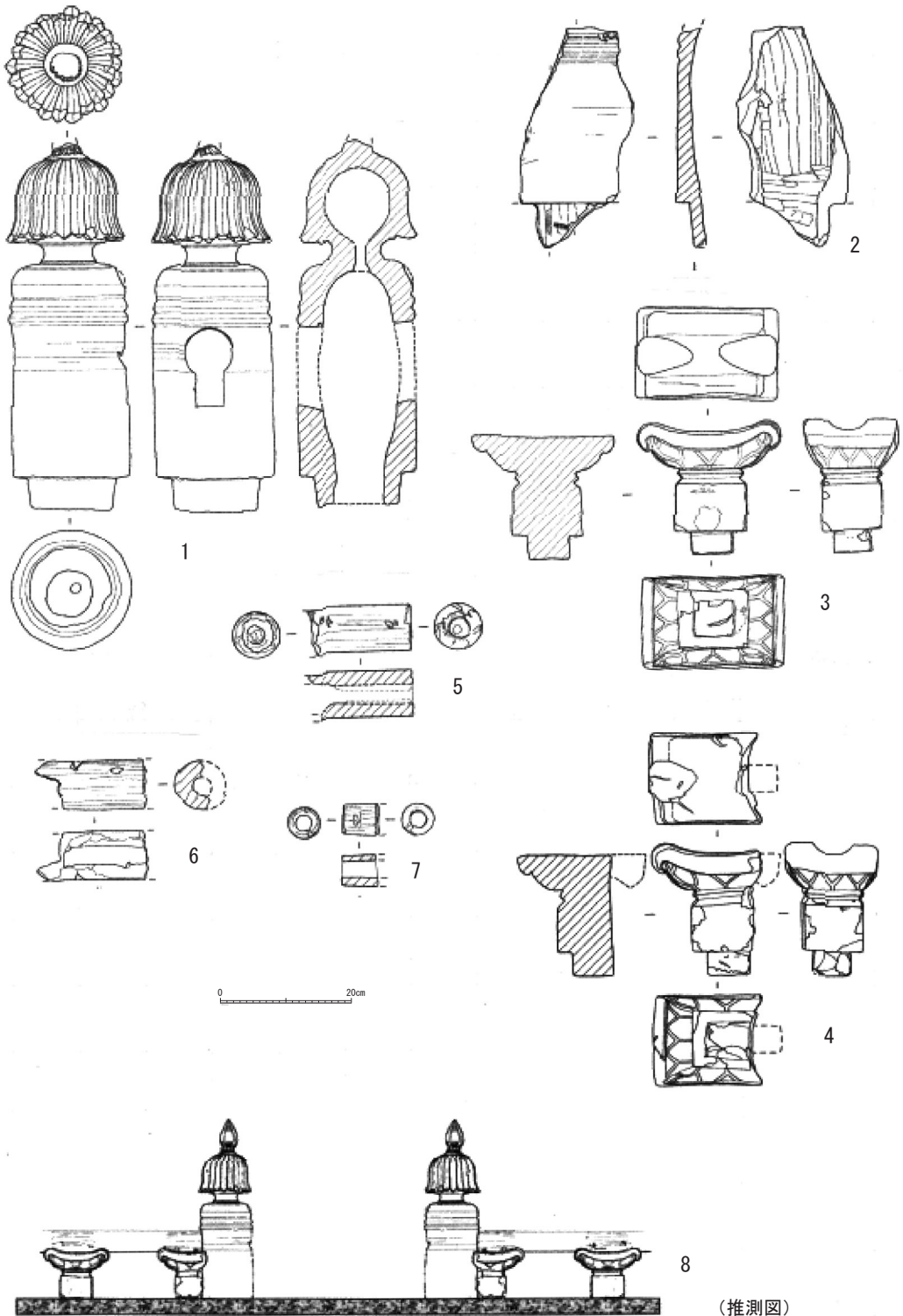
首里城御内原地区から東のアザナ地区までの一帯で欄干片が出土している（註9～11）。欄干は還元炎焼成の灰色を帯びた瓦質製品で、重量感と全面に研磨がかかり光沢を有する。第6図1、2は半



第4図 明朝系軒丸瓦
凡例：文献7より引用する。



第5図 大美御殿（首里古地図より）



第6図 欄干 首里城跡（御内原地区）

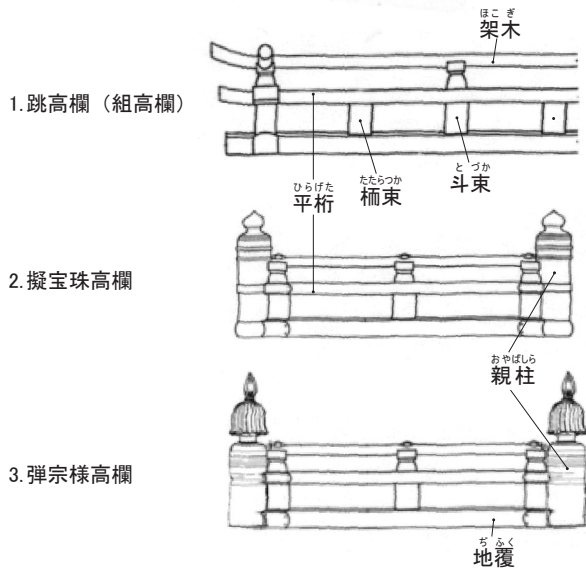
凡例：文献2、23より引用する。

裁前の丸瓦に類似した筒状の親柱で、頂部の先端は欠落しているものの全体の様子が窺える。頭部の逆蓮頭は彫りが深く、流れる様な線形で丁寧な彫像されている。胴部には架木や斗束と連結する孔が設けられている。また、同柱の下端には床面に固定し連結するための筒状の舌が作られている。同図3、4は蓮の葉を模した斗束で、裏側にも蓮の葉脈浮文が彫像され、下端部には固定用の舌があり、ほぼ完全形を留めている。同図5～7は横方向に配される架木片で、竹筒のように中心部が空洞になる。その中には漆喰が詰められている。斗束などの舌部には「十」、「十一」等の漢数字が刻まれ、焼成前段階から設置現場における組み立て製品であることが認識される。

出土資料をもとに図上復元を試みると第6図8の様な形を呈する。興味深いのは一般の木造欄干にみられる平桁や、それを支えるたたら束、地覆が作られていない点である。この状況を改めて確認すると、同欄干は、①木製品同様に細かな質感を保持しつつ、硬質で腐食に強いことが考えられる。また、木材に比較して重量があるが、他方で衝撃には脆い材質の弱点がある。②一般の木製高欄様式に比べると、平桁や中央に配される架木がみられず、型式上簡略化されている。おそらく焼き物という素材の性格により、製作上の制約があったものと考えられる。そして、③高欄の親柱の頂部にある蓮を加えても、高さがせいぜい30cm弱程度と低いものである。これらの点から、建物の内部に納まる須弥壇か、あるいは雨風に強い屋外に設置された小規模の須弥壇に属するものと推測される。

欄干の造形的特徴について、その性格を探ってみた。なお用語の呼称で、建築研究資料では、高欄の名称が使用されているため、この項では、当該専門用語に準じる。さて神社仏閣では、第7図の(1)跳高欄（組高欄）、(2)擬宝珠高欄、(3)禅宗様高欄などの3つの様式が認められる。

跳高欄は日本で最も古い形式で、隅や端で組み材（架木、平桁）が跳ね上がる形式のものである。跳高欄を琉球古建築関連で検索すると、僅かにほぼ真っ直ぐな組材のある木製高欄が那覇市八幡宮



第7図 高欄の種類

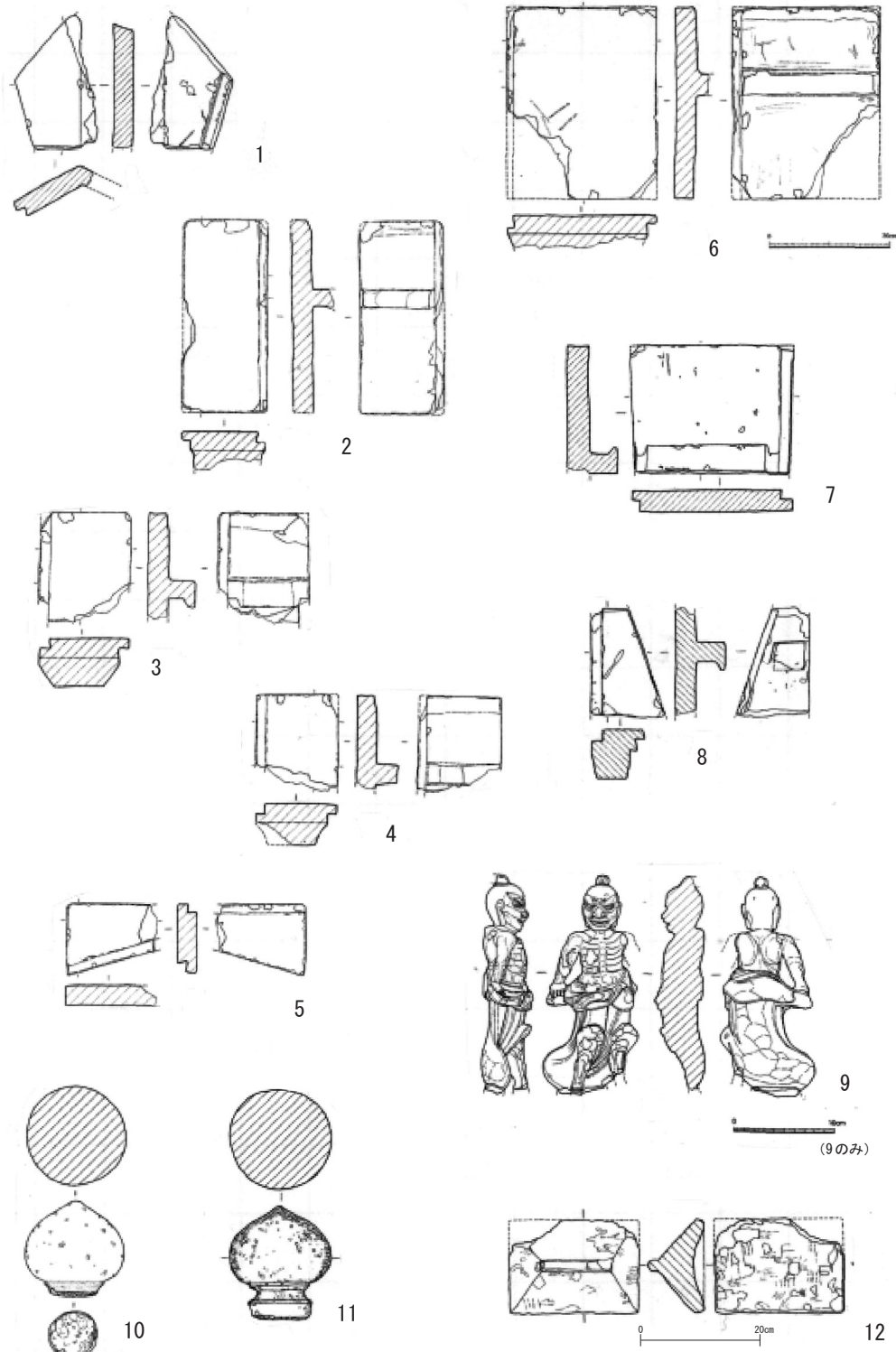
本殿（註12）で認められるのみで、典型とする例は管見ではみることができない。他方、(2) 擬宝珠高欄は親柱の頭部がタマネギ形になるものである。木製が那覇市識名宮本殿（註13）、那覇市沖宮本殿（註14）にみられ、石製では那覇市崇元寺橋（1451年以前建造、1677年修復註15）、那覇市世持橋（1459年に造営註16）で確認される。(3)の禅宗様高欄は、親柱の頭部が逆蓮形をした型式で、

今回取り上げている瓦質欄干もこれに該当する。木製（円柱）が室内の那覇市円覚寺仏殿（註17）や那覇市円覚寺三門（註18）で見られる。また、屋外では石造（四角柱）柱として、逆蓮と獅子が載る首里城正殿（註19）、獅子のみが載る玉稜と円覚寺放生池（註20）あり、逆蓮柱のみでは那覇市円観池の天女橋（註21）（1502年）で認められる。

このような古建築や遺構にみる高欄から、(1) 跳高欄は存在の確認ができないため、議論は置くとして、(2) 擬宝珠高欄は神社と橋梁で確認され、擬宝珠の柱（胴）はいずれも円柱で、木造が神社にあり、石製が橋梁で認められた。一方、(3) 禅宗様高欄は王権関連の施設や寺院内の庭園橋などでみられ、逆蓮柱は円柱が木製で、四角柱は石製に集中している結果となった。問題の瓦質製高欄は円柱であり、木製柱に近いものといえる。作成年代は、発掘資料の共伴遺物から16世紀代（註22）の年代観が与えられている。他方、石製の四角柱は1509年の建物との関係から16世紀初めと判断（註23）されている。以上のことから禅宗様高欄には木製、瓦製、石製があり、基本的に首里王権に係る施設や宗教祭祀施設に一貫して採用された建築様式といえよう。

欄干（高欄）を考える上で、関連する施設材や遺物の有無についても検討しておきたい。ただし、当該欄干は上記のように飛散した出土の状況で、共伴関係を確証できるものはみられないが、状況資料として挙げてみたい。まず建物に伴う屋上埴、敷埴、擬宝珠の柱片、仁王石像などがみられる。埴については、第8図1～8に示す埴（V式）は玉稜の屋根面に使用されているものと同類で、建造物では一般に使用されない建材である。また、第8図9、10の石製擬宝珠の欠損品が2件得られている。石質は細粒砂岩で、出土層から17世紀前半に位置付けられ（註24）、高欄の年代観に比べると後年となる。灯籠か宝塔、階段の親柱に属するのかわかりませんが、仏教と関わりの構造物に属するものと推測される。同図11は安山岩質凝灰岩の金剛力士（仁王）像が1体出土している（註25）。衣の流れや口の形から判断して、阿形像と考えられ、対になる吽形像の有無が気になる。他に類例として那覇市天界寺跡の資料がある（註26）。古記録では、『球陽』に尚貞王28（1696）年に護国寺に奉納され、また、同記録に仁王像ではないが、観音及び羅漢像が円覚寺に献納したことが記されている（註27）。石像で石質が安山岩ということでは首里城正殿の欄干（註28）や久慶門地区の暗渠樋（註29）などでも確認され、薩摩との資材の物流や宗教文化的な繋がりが認識される。年代としては薩摩侵攻（1609年）以降のことと推察される。次に同図12は琉球石灰岩製の小形の祠で、切妻屋根部分のみの製品である。これも信仰祭祀に係わるものとみられる。このように出土資料には宗教祭祀関連資料は含まれて、すべて瓦質欄干と同時代とは確認できないものの、首里城内に点在する御嶽信仰祭場との違う様相の地区であったことが具体的に認識される。

以上、瓦質欄干の様式、伴出する建物材、石塔、彫像などについてみた。当該御内原地区（第9図）は寝廟殿や王の葬儀祭祀に纏わる白銀門が所在した場所で、調査担当の一人の新垣力氏は、陶磁器の伴出資料から当該欄干の所属時期を16世紀という時代観を示し、寝廟殿の創建が1753年という記録

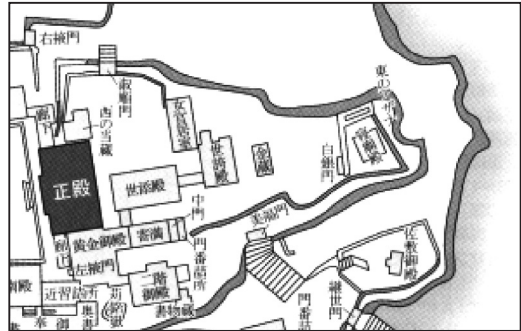


第8図 首里城跡（御内原地区）

凡例：文献22～24より引用

（1、7～9、11、12東のアザナ地区、
6、10御内原北地区、2～5御内原東地区）

の年代差から、寝廟殿建設以前の存在を推測している（註30）。発掘資料による妥当な理解とみられる。なお、欄干の関わる遺構が発見された訳ではないが、首里城郭内における普請をみると、傾向として建物の立て替えは意外にも大きく位置を変えるものではなく、ましてや、信仰施設などの保守性を考えると同一カ所での変遷が推測される。したがって17世紀創建の寝廟殿が木造瓦葺きの建物が推測されるが、それ以前の16世紀に瓦質欄干を巡らす須弥壇を有する建物から検討するのも一つとみている。



第9図 首里城跡御内原地区図

2. 琉球王府時代の埴瓦について

以上、出土資料の特徴や生産技術・文化系譜、さらに関連施設に言及したが、ここで確認資料を含めて改めて整理を試みた。結果は琉球近世の埴瓦は7型式18種類となる（第2表）。内訳は以下の通りである。

1) I～IV型式が主に敷埴に近いもの

I型式：平面形がA類の正方形とB類の三角形がある。

II型式：平面形が長方形を呈する。いわゆる条埴である。

III型式：平面形が長方形で、長軸や短軸の縁に階段状の噛み合わせ（合抉り）を造形する。暗渠の蓋や側壁、床などに使用された。使用部位の形態からA～C類に分類。

IV型式：直方体やくさび状を呈するもの。いわゆる煉瓦。

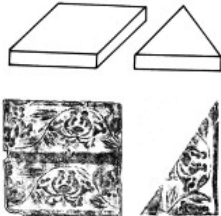
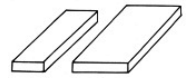
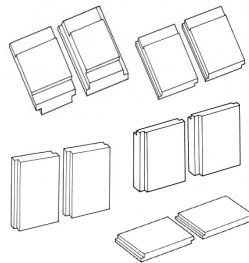
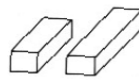
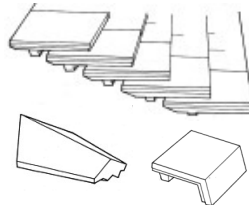
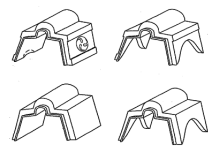
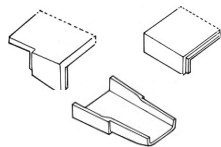
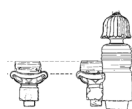
2) V型式からVII型式までは屋根の埴

V型式：平面形は上記のI～III型式に近い類似するが、内面側に棧状の凸起が作られている。仔細にみると凸起先端がL字形を呈し、引っ掛けを意図した造形とみられる。本類では正方形A類、長方形B類、三角形C類と分類される。また、器形が立体的なものも含め、横断面が三角状を呈する棟瓦系のD類や、突起が内外面にあるE類などがある。

VI型式：棟瓦である。股割りの有無でA類、B類とする。大きさにも違いがある。文様の施文にも差があり、製作者の技術上の違いか、製作地の違いを暗示している。

VII型式：袖瓦状のものA類、袖長く逆L状のものB類。外観がちり取り状のものをC類とする。日本瓦の棧瓦技術の影響とみられる。

第2表 琉球の埦と屋瓦等の一覧表

	形態	設置	機能	用途	遺跡
I式		床及び地上面	床、壁材	建物の廊下(布敷き) 御庭の床(四半敷き) 浮き道 門の床(四半敷き) 階段口(布敷き) 階段踊場(四半敷き) 側溝底 溜井戸の床(布敷き)	首里城跡(建物基壇、御庭跡、歛会門等) 玉陵 崇元寺跡 円覚寺跡(獅子窟) 久米島天后宮(床)
II式		地上面	壁材	壁 屋棟	首里城跡(御内原地区、御庭跡、奉神門跡、淑順門跡地区)
III式		地上面及び地下	溝壁	暗渠(龍樋の清水管) 暗渠(南殿の水回り管) 側溝(鎖の間)	首里城跡(南殿跡、歛会門・久慶門跡、東アザナ跡、御庭跡、奉神門跡、鎖之間跡、御内原地区、城の下地区)
IV式		壁面	耐火壁材	窯壁	湧田古窯(第2号窯)
V式		屋根上	屋根材	平葺 棟瓦(降り棟) 軒瓦	玉陵 首里城跡(東のアザナ跡、御庭跡、奉神門跡) 円覚寺跡 天界寺跡 渡地村跡 中城御殿跡(首里高校)
VI式		屋根上	屋根材	雁振瓦(棟瓦)	中城御殿跡(首里高校)
VII式		屋根上	屋根材	屋根葺き材(?)	円覚寺跡 首里城跡(首里城郭南側地区、首里城管理用道路地区)
欄干		床面	廊下柵	須弥壇	首里城東アザナ跡(2004、2018)、首里城御内原地区(2017)、御内原北地区(2013)

※註文献(上原2011)の表一部改変

3) 床面で独立した欄干

丸瓦形筒と箱形筒、竿形土管を接合した組み合わせ製品。斗束や頭の加工や合袂り、ほぞ穴などの整形が塼の技法に類似する。

以上のように、瓦窯製品に塼は敷塼と屋根の塼があり、床上に立ち上がる欄干が存在した。あらためて建物からの視点で、V～VII型式の屋根の塼を捉えると、近世琉球における瓦屋根がおよそ3系統あることが考えられる。

- (1) 明朝系瓦屋根：地瓦である丸瓦と平瓦を中心に役瓦（軒瓦等）を用いた建物。

色調に関しては灰色瓦や赤色瓦が存在した。

- (2) 日本系雁振瓦屋根：箱形雁振瓦に地瓦（丸、平瓦）を組み合わせた屋根建物。一見棧瓦の建物のイメージになるまいか。

- (3) 塼葺き屋根：スレート瓦屋根建物となり、色調は灰色系からなる。切妻屋根になるまいか。

この種類の瓦屋根は東南アジアにも存在する。遡るとヨーロッパに系譜があるらしい。唯一残る玉稜を観察すると、雁振瓦やとりぶすまの存在では日本の様相もあり、現段階でいくつもの属性が融合したものの様にみられる。

これにより、塼の種類と機能、用途の実態に迫られ、それと共に首里城王権に係わる建物施設の壮麗化の動きを読みとることが可能になってきた。

3. おわりに

以上、琉球王国時代における瓦窯製品の雁振瓦と欄干を取り上げ、その瓦塼類の系譜や出土地における意義について考えた。この両者は機能と用途を異にし、常に相伴関係にあるものではないが、琉球王権の建物に権威を付けるに欠かせない建材であった。現段階で確認された、琉球近世の塼瓦は7型式であり、今回の新たな塼の追加は近世日本の棧瓦の影響も考慮しておくことを知らしめることになった。また、瓦質欄干の確認は、木製に近い繊細な意匠がなされ、さらに屋外で耐える素材選択とみられ、王権の推進する禅宗様式における須弥壇の存在が想定された。

謝辞

執筆にあたって、沖縄県立埋蔵文化財センター及び亀島慎吾氏、新垣力氏から資料閲覧の便宜と助言を頂いた。記して感謝申し上げる。

【引用・参考文献】

- 註1. 上原 静「琉球の埴と煉瓦」『南島考古』第30号 沖縄考古学会 2011年
- 註2. 沖縄県立埋蔵文化財センター『首里城跡-御内原東地区発掘調査報告書』2017年
- 註3. 沖縄県立埋蔵文化財センター『中城御殿跡（首里高校内）・櫛園跡-首里高校校舎改築に伴う発掘調査(2)』2021年
- 註4. 註3掲載文献に同じ。
- 註5. 坪井利弘『図鑑瓦屋根』理工学社 1977年 22頁
- 註6. 玉稜復原修理委員会『重要文化財 玉稜復原修理工事報告書』1977年
- 註7. 沖縄県立埋蔵文化財センター『首里城跡-大台所、料理座地区周辺発掘調査報告書-』2015年
- 註8. 真栄平房敬「大美御殿」「中城御殿」『沖縄大百科事典』沖縄タイムス社1983年
- 註9. 沖縄県立埋蔵文化財センター『首里城跡-東のアザナ北地区発掘調査報告書』2018年
- 註10. 沖縄県立埋蔵文化財センター『中城御殿跡（首里高校内）-首里高校校舎改築に伴う発掘調査』2017年
- 註11. 沖縄県立埋蔵文化財センター『首里城跡 御内原北地区発掘調査報告書（2）』2013年
- 註12. 田籾 泰・巖谷不二雄「PLATE18 八幡宮本殿」『琉球建築』座右寶刊行会 1937年
- 註13. 田籾 泰・巖谷不二雄「PLATE19 識名宮本殿」『琉球建築』座右寶刊行会 1937年
- 註14. 田籾 泰・巖谷不二雄「PLATE17 沖宮本殿」『琉球建築』座右寶刊行会 1937年
- 註15. 田籾 泰・巖谷不二雄「PLATE18 崇元寺橋」『琉球建築』座右寶刊行会 1937年
- 註16. 田籾 泰・巖谷不二雄「PLATE97 世持橋」『琉球建築』座右寶刊行会 1937年
- 註17. 田籾 泰・巖谷不二雄「PLATE32 円覚寺仏殿」『琉球建築』座右寶刊行会 1937年
- 註18. 田籾 泰・巖谷不二雄「PLATE28 円覚寺三門」『琉球建築』座右寶刊行会 1937年
- 註19. 田籾 泰・巖谷不二雄「PLATE10 首里城正殿」『琉球建築』座右寶刊行会 1937年
- 註20. 田籾 泰・巖谷不二雄「PLATE26 玉稜と円覚寺放生池」『琉球建築』座右寶刊行会 1937年
- 註21. 田籾 泰・巖谷不二雄「PLATE42 円観池の天女橋」『琉球建築』座右寶刊行会 1937年
- 註22. 沖縄県立埋蔵文化財センター『首里城跡-御内原東地区発掘調査報告書』2017年
- 註23. 沖縄県立埋蔵文化財センター『首里城跡-東のアザナ地区発掘調査報告書』2004年
- 註24. 沖縄県立埋蔵文化財センター『首里城跡 御内原北地区発掘調査報告書（2）』2013年
- 註25. 沖縄県立埋蔵文化財センター『首里城跡-東のアザナ地区発掘調査報告書』2004年
- 註26. 球陽研究会編 232頁『沖縄文化史料集成5 球陽 読み下し編』株式会社角川書店 1974年
- 註27. 沖縄県立埋蔵文化財センター『天界寺跡』II 2002年
- 註28. 沖縄県立埋蔵文化財センター『首里城跡』正殿跡地区 2016年
- 註29. 沖縄県教育委員会『首里城跡歓会門・久慶門内側地域の復原整備事業にかかる遺構調査』1988年
- 註30. 註2掲載文献に同じ。

On the Ganburi tile and Balustrade from the Ryukyu Kingdom Period

Shizuka UEHARA

Abstract

This report deals with two recently discovered Ryukyu tiles. One is a Ganburi tile, semi-circular round tile used on the uppermost edge of the ridge, found at the Nakagusuku-Udun Site (Shuri High School), that shows the transmission of Japanese modern pantile technology during the Kingdom Period. Moreover, it is also presumed that it may have been existed on the roof of Ufumi-Udun, the King's private residence. The other is a tile balustrade excavated from the Uchibaru area and the Agari-no Azana area within Shuri Castle. It suggests the possibility of the presence of a religious ritual facility including an altar, due to its material and size, the accompanying artifacts, and its proximity to the Shinbyoden, the place where the king was temporary laid to rest after his death. Both of these tiles are added to prior Ryukyu tiles and reorganized into the eighth type.

